

# 第 5 次茅野市総合計画 基本構想（素案）

茅 野 市



# 目 次

第1章 総合計画の概要 .....	
第1節 総合計画策定の趣旨と位置付け .....	
1 総合計画策定の趣旨 .....	
2 総合計画の位置付け .....	
第2節 総合計画の構成と計画期間 .....	
1 総合計画の構成 .....	
2 総合計画の計画期間 .....	
第2章 まちづくりの背景 .....	
第1節 茅野市の概要 .....	
1 地勢 .....	
2 歴史・沿革 .....	
3 人口・世帯数の推移 .....	
4 産業構造からみた茅野市 .....	
5 行財政状況からみた茅野市 .....	
第2節 時代の潮流とまちづくりの課題 .....	
1 人口動態の変化とその影響 .....	
2 変化する社会・経済への対応 .....	
3 技術革新 .....	
4 ネットワークの広がり .....	
5 環境意識の高まり .....	
6 防災意識の高まり .....	

第3章	まちづくりの構想	.....
第1節	基本理念	.....
第2節	目指すまちの将来像	.....
第3節	まちづくりの基本指針	.....
	1 地域やあらゆる世代で支え合う仕組みづくり	.....
	2 まちの活力の向上を図る仕組みづくり	.....
	3 21世紀を生きる力を育む仕組みづくり	.....
	4 安全・安心・豊かな暮らしを支える社会基盤づくり	.....
	5 あらゆる主体による協働のまちづくりに向けた仕組みづくり	.....
第4節	まちづくりを進める基本政策・政策横断プロジェクト	.....
	1 基本政策	.....
	(1) 保健・医療・福祉(仮)	.....
	(2) 環境・市民生活(仮)	.....
	(3) 子育て・教育・文化(仮)	.....
	(4) 産業経済(仮)	.....
	(5) 都市基盤(仮)	.....
	(6) 行政経営(仮)	.....
	2 政策横断プロジェクト	.....
	(1) 人口減少・少子高齢化対策の推進	.....
	(2) 災害に強い支え合いのまちづくりの推進	.....
	(3) 縄文を活かしたひとづくり、まちづくりの推進	.....
	(4) グローバル化する世界への対応	.....
第5節	将来展望人口	.....
	1 現状推計人口	.....
	2 将来展望人口	.....
	3 年齢3区分別人口	.....
	4 世帯数及び1世帯当たり人員	.....
第6節	土地利用構想	.....
	1 土地利用の方針	.....
	2 ゾーン別土地利用の方針	.....
第7節	構想推進のために	.....
	1 市民参加と協働による自助・共助・公助のまちづくり	.....
	2 総合計画の推進と進行管理	.....

# 第1章 総合計画の概要

## 第1節 総合計画策定の趣旨と位置付け

### 1 総合計画策定の趣旨

茅野市は、昭和48年度（1973年度）からの第1次総合計画に始まり、これまで4次にわたる総合計画を策定し、目指すべき都市像の実現に向けまちづくりを行ってきました。平成20年度（2008年度）から29年度（2017年度）までを計画期間とする第4次総合計画（茅野市民プラン）においては、「みんなでつくる、みんなの茅野市」を合言葉に、「市民力（自助）」、「地域力（共助）」、「行政力（公助）」の3つの力を高め、「ひとの輝き」、「みどりの輝き」、「まちの輝き」を意識し、茅野市民プランの目指すまちの姿「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」の実現に向け、公民協働により様々な取組を進めてきました。

その間、人口減少時代の到来、地方経済成長の鈍化、地方分権に伴う権限や税財源の移譲など茅野市を取り巻く社会経済情勢は、大きく変化してきました。また、社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズや地域課題は、多様化・複雑化してきました。平成23年（2011年）には、地方分権の流れの中で、地方自治法が改正され、地方公共団体に課されていた基本構想の策定は、義務から任意によることとなりました。しかし、社会経済情勢の変化が激しい時代ゆえに、市民に対し市政の将来の目指すべき将来像を示し、長期的かつ戦略的な視点をもってまちづくりを進めていく必要があります。

このため、市政の長期的な全体像を示し、各政策の基本的な方向を明らかにし、茅野市が行う全ての政策や事業の根拠となる計画として、「第5次茅野市総合計画」を策定します。

### 2 総合計画の位置付け

茅野市では、平成28年（2016年）9月に茅野市総合計画条例（平成28年茅野市条例第20号）を制定し、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政を推進するため、総合計画の策定を位置付けました。第5次茅野市総合計画は、この条例の規定に基づき策定する茅野市の最上位の計画です。

また、第5次茅野市総合計画は、茅野市民プラン同様、基本構想、基本計画とともに、多くの市民や民間団体、事業者等の参画を得て策定した計画です。単なる行政計画としてだけでなく、茅野市民プランで掲げた、市民総参加による「みんなでつくる、みんなの茅野市」の考えを引き続き取り入れた、市民みんなの行動指針、行動目標として位置付けます。

## 第2節 総合計画の構成と計画期間

### 1 総合計画の構成

第5次茅野市総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成します。

#### (1) 基本構想

基本構想は、市の長期的な市政経営に係る目指すべき将来像及び将来像を実現するための政策の基本的な方針等を示します。

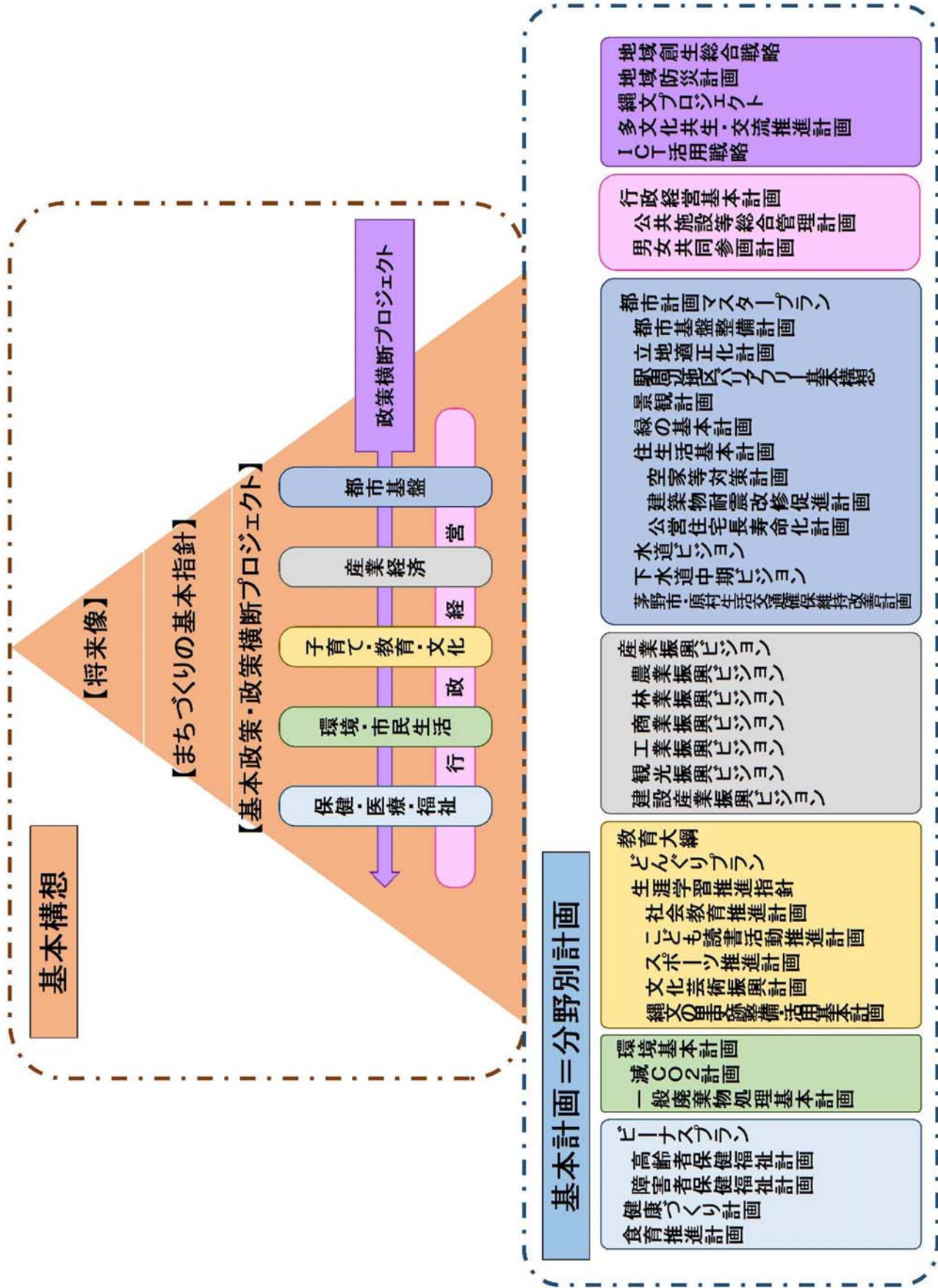
#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するため、基本構想に示した政策の基本的な方針等を具体的な事業計画として位置付けるものです。基本計画には、「茅野市地域福祉計画（福祉21ビーナスプラン）」や「茅野市環境基本計画」、「茅野市子ども・家庭応援計画（どんぐりプラン）」、「茅野市産業振興ビジョン」、「茅野市都市計画マスタープラン」、「茅野市行政経営基本計画」などの分野別計画を位置付けます。

### 2 総合計画の計画期間

第5次茅野市総合計画は、2018年度を初年度とし、2027年度を目標年度とする長期10か年計画とします。ただし、総合計画の進行管理や茅野市を取り巻く社会経済情勢などの変化に対応するため、必要に応じて2022年度に見直しを行います。

【図表】 第5次茅野市総合計画全体イメージ



## 第2章 まちづくりの背景

### 第1節 茅野市の概要

#### 1 地勢

茅野市は、長野県の中部のやや東寄りに位置する諏訪盆地の中央にあり、東は八ヶ岳連峰を境として南佐久郡・佐久市に接し、北は大河原峠、蓼科山、大門峠等により北佐久郡・小県郡に接し、西は諏訪市に、南は富士見町・原村に、西南部は杖突峠等によって伊那市に接しています。

総面積 266.59 km<sup>2</sup>に及ぶ広大な市域を有し、この市域の4分の3を森林が占め、豊かな自然環境の中で生活、文化、産業の基盤が展開しています。

中央本線、国道20号線及び中央自動車道が市の西南部を走り、茅野駅を中心に標高700mから1,200mにわたる緩やかな裾野に多くの集落、農地が展開しています。駅から放射状に延びる道路は、市の動脈として、産業、文化の発展に重要な役割を果たしています。

#### 2 歴史・沿革

茅野市は、遠く5000年前の昔から尖石など縄文文化が栄えた時代に始まり、古代から中世にかけては、諏訪地方の政治・経済・交通・文化の中心地となりました。甲州街道の開設後、江戸時代には、その沿道は宿場町として栄え、多くの新田村が生まれました。

明治7年(1874年)には、永明・宮川・金沢・玉川が、翌8年(1875年)には、豊平・湖東・泉野・北山・米沢の各村が組織され、明治22年(1889年)、町村制の施行により、自治行政の基礎が確立されました。

昭和30年(1955年)2月1日、町村合併促進法に基づき、1町8ヵ村が合併し茅野町となり、昭和33年(1958年)8月1日、市制施行により、茅野市が誕生しました。



### 3 人口・世帯数の推移

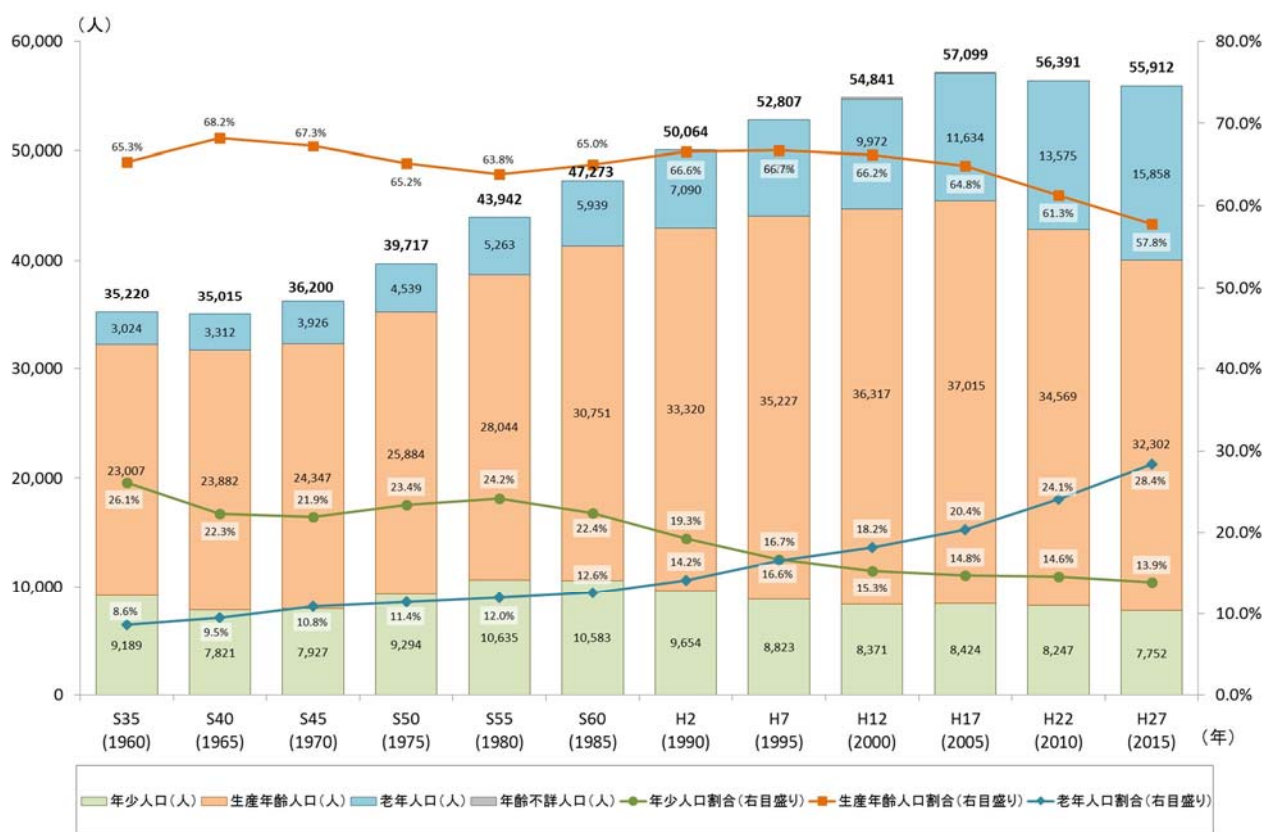
#### (1) 人口の推移

茅野市の人口は、市制施行以来、工場の立地や住宅団地の整備などに伴い、順調に増え続け、平成2年（1990年）の国勢調査で5万人を超えました。平成15年（2003年）には、諏訪地域で一番人口の多い自治体となりました。

一方で、国勢調査の結果によると、平成12年（2000年）には、老年人口（65歳以上）が年少人口（0歳～14歳）を上回り、平成17年（2005年）の57,099人をピークに人口は減少に転じ、平成27年（2015年）の国勢調査では、55,912人となりました。

年齢3区分別で見ると、年少人口と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少が続き、老年人口は増加しています。その結果、高齢化率は、平成27年で28.4%となり、平成17年と比べて8.0ポイントも増加しています。

【図表】人口の推移



(注) H7(1995)～H27(2015)：総務省統計局「国勢調査」(※H12(2000)～H27(2015)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)及びH27(2015)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。)

## (2) 世帯数及び一世帯数当たり人員の推移

人口が減少局面に入った一方で、核家族化の進展や高齢者のみ世帯の増加などに伴い、茅野市の世帯数は、増加が続いています。それに伴い、一世帯当たりの人員は減少しています。

【図表】 世帯数の推移



## 4 産業構造からみた茅野市

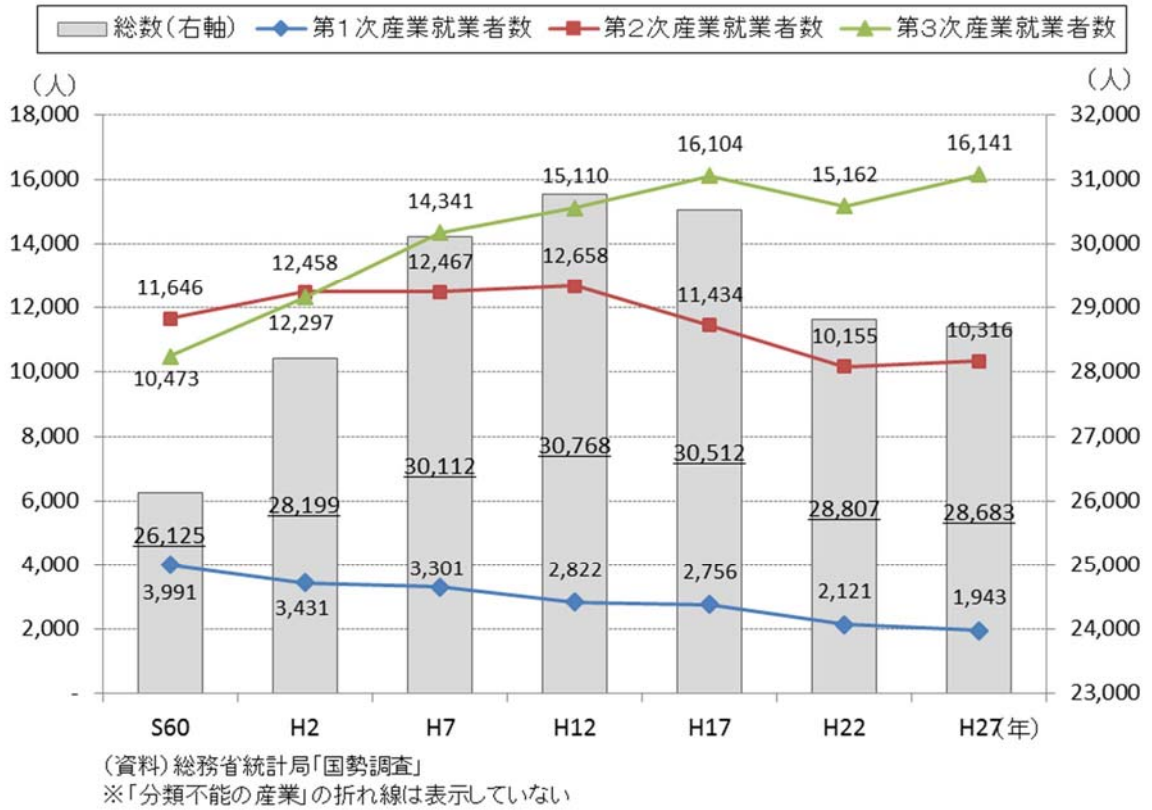
### (1) 茅野市の産業別就業人口（15歳以上就業者数）の推移

茅野市の就業人口（15歳以上）は、平成12年（2000年）の30,768人をピークに減少し、平成27年（2015年）では、28,683人となっています。

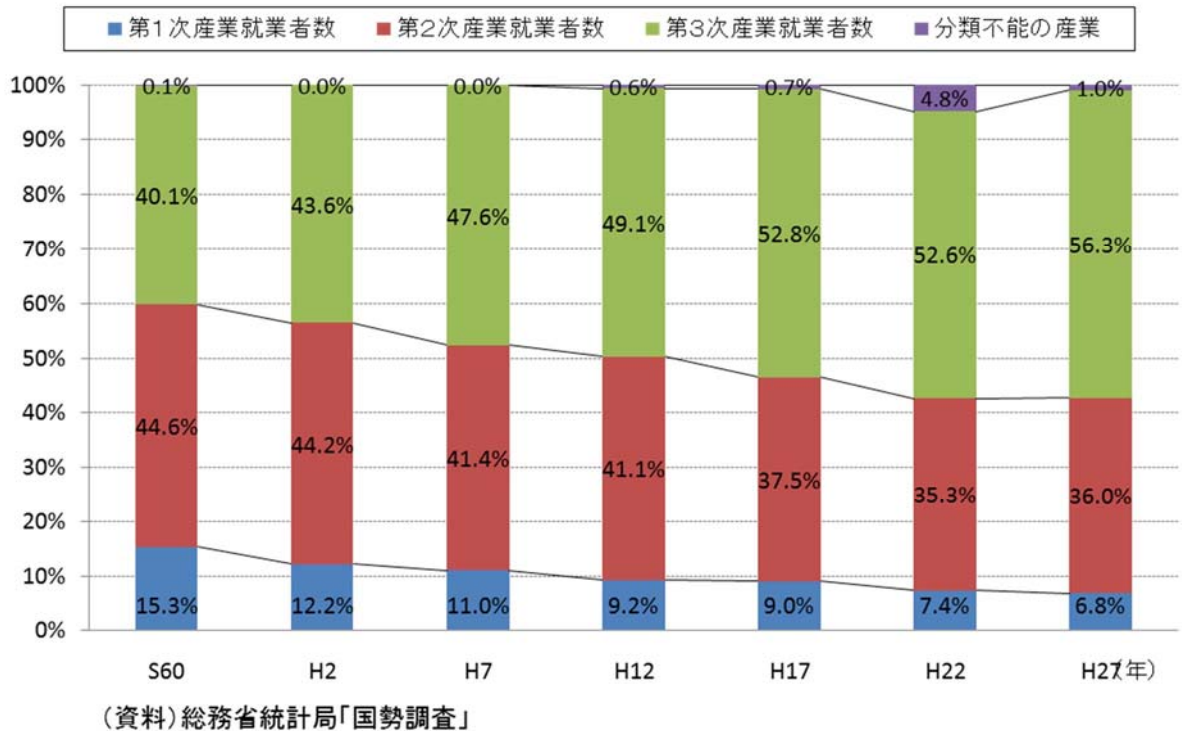
昭和60年（1985年）と比較すると、第1次産業が▲51.3%、第2次産業が▲11.4%と減少している一方、第3次産業は+54.1%となっています。

また、就業人口の割合で見ると、昭和60年（1985年）は、第1次産業と第2次産業で全体の約6割を占めていましたが、平成27年（2015年）では、4割程度に減少しています。一方、第3次産業は、平成17年（2005年）に50%を超え、平成27年（2015年）では、全体の56.3%を占めています。

【図表】産業別就業人口



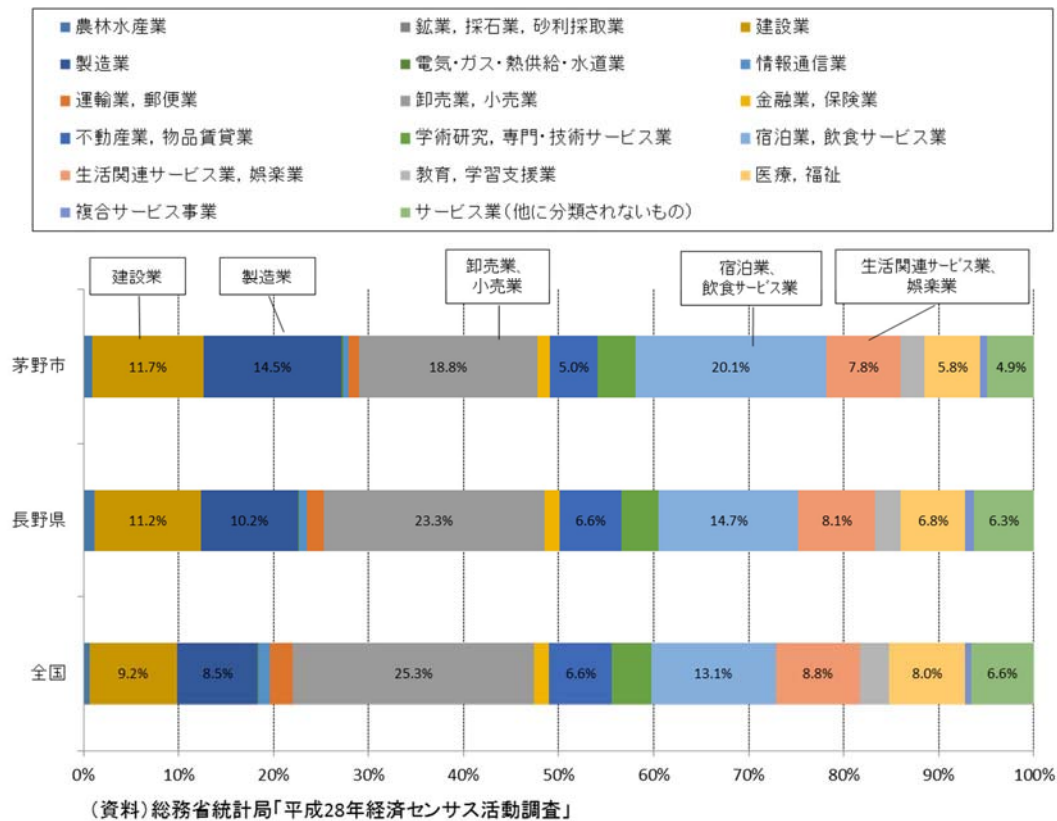
【図表】産業別就業人口割合



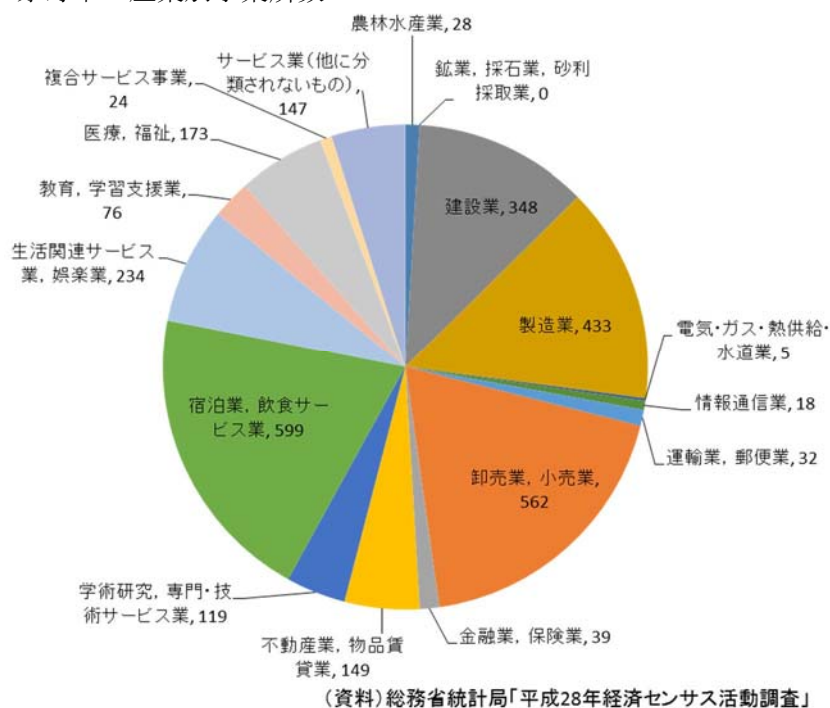
(2) 茅野市の産業別事業所数の特徴

経済センサス活動調査から平成28年(2016年)の産業別事業所数の構成比を見ると、茅野市は、長野県、全国と比較し、「製造業」・「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数の構成比率が高くなっています。

【図表】 茅野市の産業別事業所数の割合



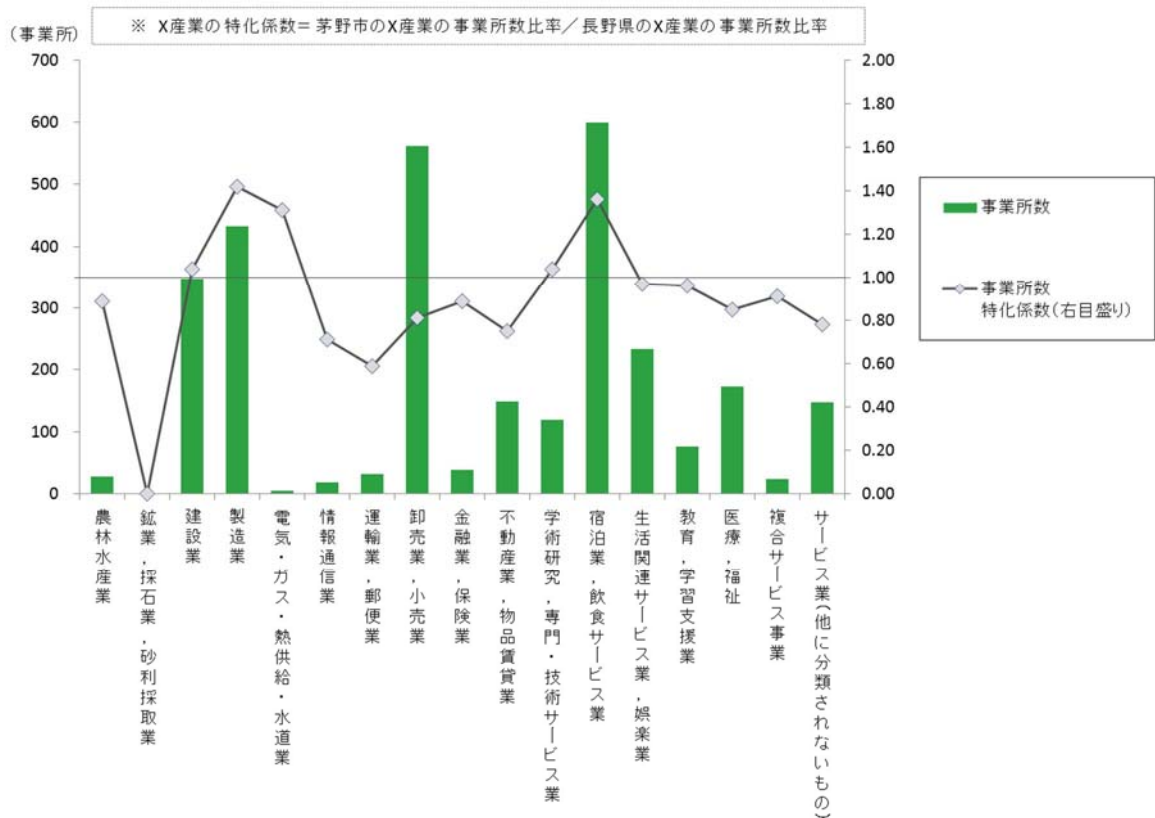
【図表】 茅野市の産業別事業所数



(3) 長野県との比較で見た産業別事業所数の特徴

事業所数の特化係数（長野県との比較）を見ると、「製造業」は1.42、「宿泊業・飲食サービス業」は1.36であり、共に高くなっています。事業所数の特化係数から見て、これらは茅野市を特徴づける産業といえます。

【図表】 産業別事業所数特化係数（長野県との比較）



(資料)総務省統計局「平成28年経済センサス活動調査」

※特化係数…ある地域の特定の産業の相対的な集積度、強みを表す指数。ここでは、長野県と茅野市の事業所数の割合を比較しています。



## 5 行財政状況からみた茅野市

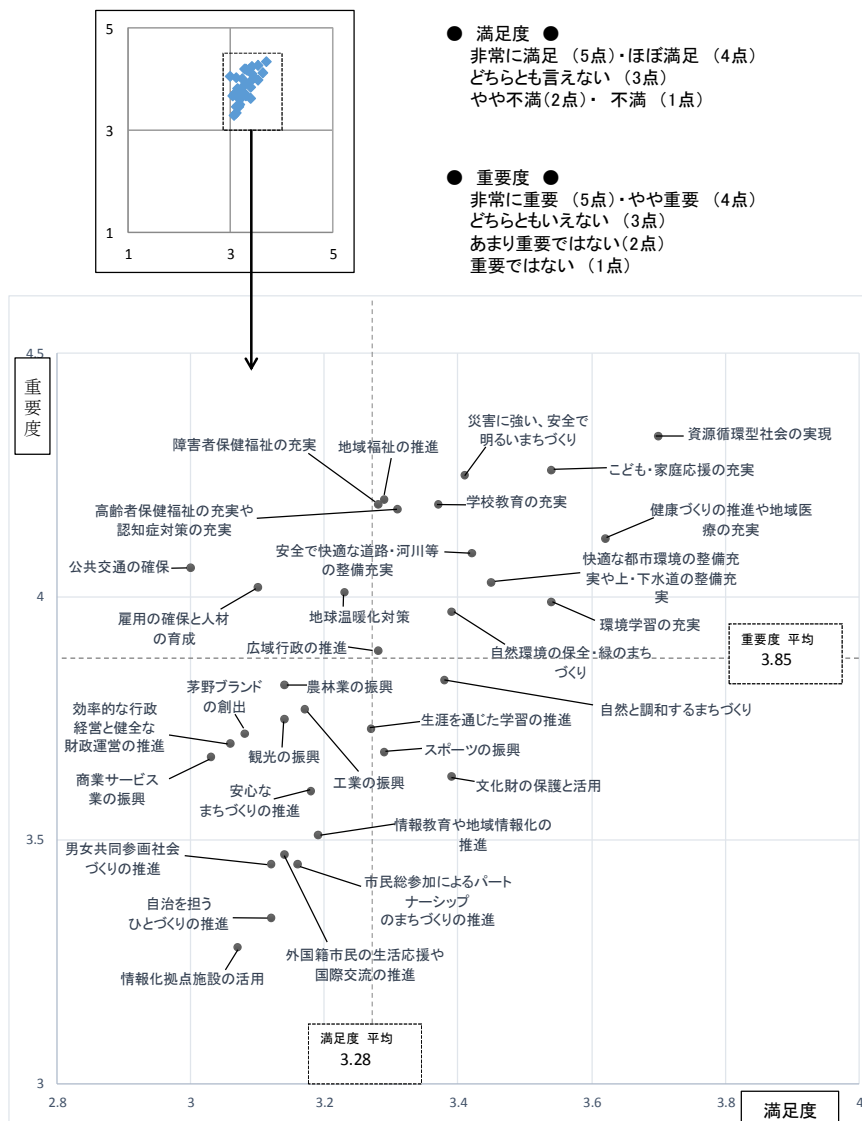
### (1) 市民アンケート

茅野市では、毎年、茅野市の行政に関する満足度・重要度に関する調査（市民アンケート）を実施しています。平成 29 年度（2017 年度）のアンケート結果は、満足度の平均点が 3.28、重要度の平均点が 3.85 となりました。

満足度では、「資源循環型社会の実現」や「健康づくりの推進や地域医療の充実」、「こども・家庭応援の充実」などの項目が高くなっている一方、「効率的な行政経営と健全な財政運営の推進」、「商業サービスの進行」、「公共交通の確保」などが低い評価となっています。

重要度では、満足度と同様に「資源循環型社会の実現」、「こども・家庭応援の充実」などが高い評価を受けていますが、「市民総参加によるパートナーシップのまちづくり」、「自治を担うひとづくりの推進」、「情報化拠点施設の活用」などが低い評価となっています。

【図表】 市民アンケート重要度・満足度 散布図（平成 29 年度市民アンケート結果から）

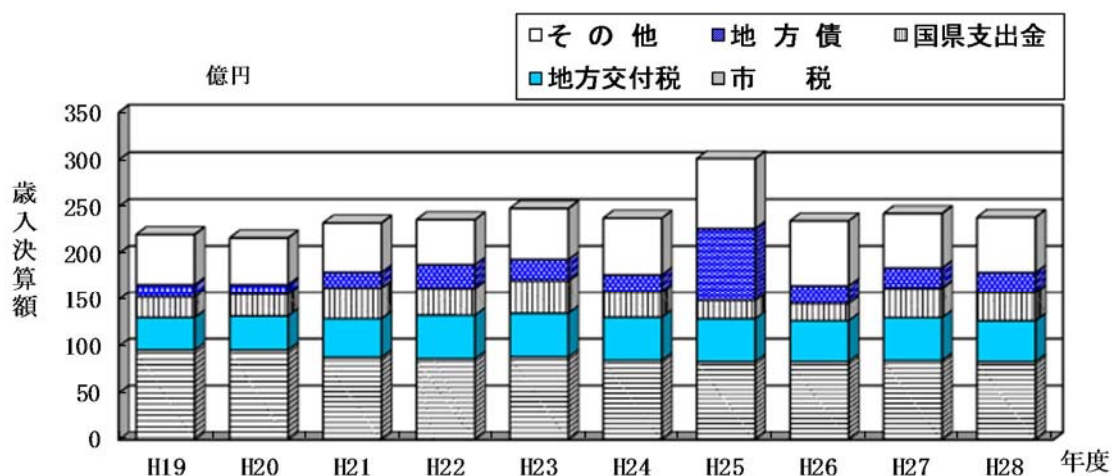


## (2) 茅野市の財政状況

### ア 歳入

歳入の根幹をなす市税収入は、リーマンショックや景気の低迷、地価の下落などにより、平成19年度（2007年度）の96億円をピークに、平成28年度（2016年度）には83.5億円に減少しています。なお、平成25年度（2013年度）の大幅な増加は、茅野市土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行（約53億円）によるものです。

【図表】 歳入決算額の構成比とその推移



(単位：億円)

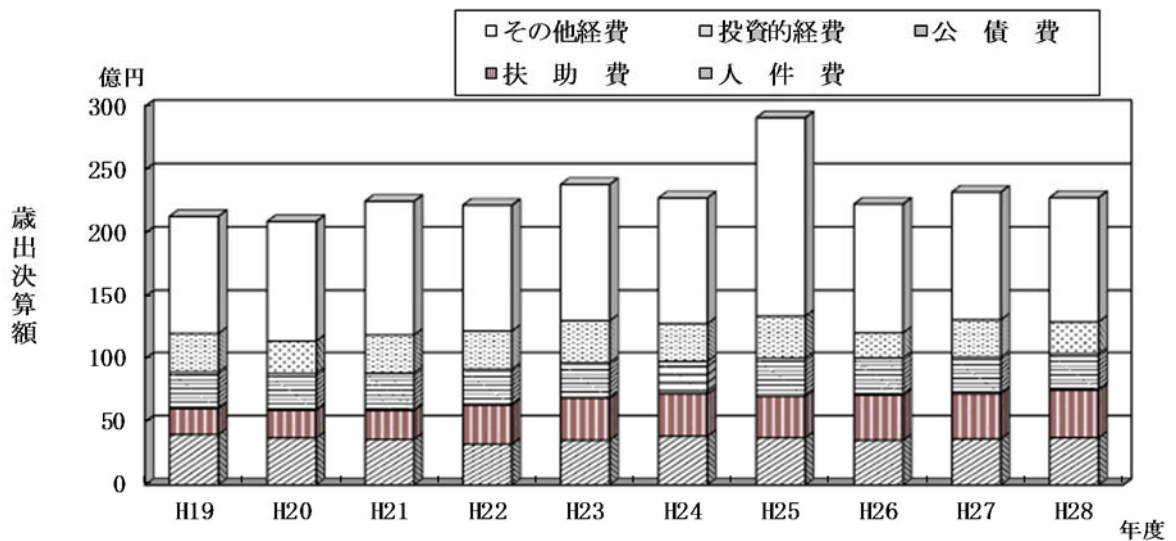
区分 \ 年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市 税	96.01	96.00	88.07	86.49	88.52	84.89	83.40	83.55	84.68	83.48
地方交付税	34.78	36.41	41.58	46.75	46.89	46.19	46.06	43.87	46.04	43.86
国県支出金	22.11	23.67	33.30	29.08	35.16	27.08	19.66	18.46	31.66	30.40
地方債	13.78	10.60	17.03	25.82	23.16	19.03	77.53	19.44	22.14	21.90
その他	53.66	49.90	52.57	47.98	54.46	60.51	74.59	69.47	58.24	59.03
合 計	220.34	216.58	232.55	236.12	248.19	237.70	301.24	234.79	242.76	238.67

(資料) 茅野市決算統計

## イ 歳出

歳出の決算額を歳出を性質別で見ると、扶助費（老人福祉や児童福祉、生活保護や医療などに関する経費）の増加が続き、平成19年度（2007年度）の20.5億円から平成28年度（2016年度）には37.6億円と、1.8倍以上増加しています。なお、平成25年度（2013年度）の大幅な増加は、茅野市土地開発公社の解散に伴う金融機関への土地開発公社債務代位弁済によるものです。

【図表】 性質別歳出決算額の構成比とその推移



		(単位：億円)									
区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人件費		39.99	37.35	36.13	32.45	35.58	38.67	37.47	35.52	36.60	37.53
扶助費		20.49	21.76	22.83	30.95	33.32	33.50	32.91	35.62	35.64	37.58
公債費		28.91	29.10	29.69	28.24	27.98	25.65	29.90	29.51	28.95	28.74
投資的経費		30.62	25.80	30.21	30.35	33.25	30.01	33.45	19.88	29.70	25.33
その他経費		93.20	95.17	106.29	100.07	108.35	99.92	157.37	102.48	101.52	98.88
合計		213.21	209.18	225.15	222.06	238.48	227.75	291.10	223.01	232.41	228.06

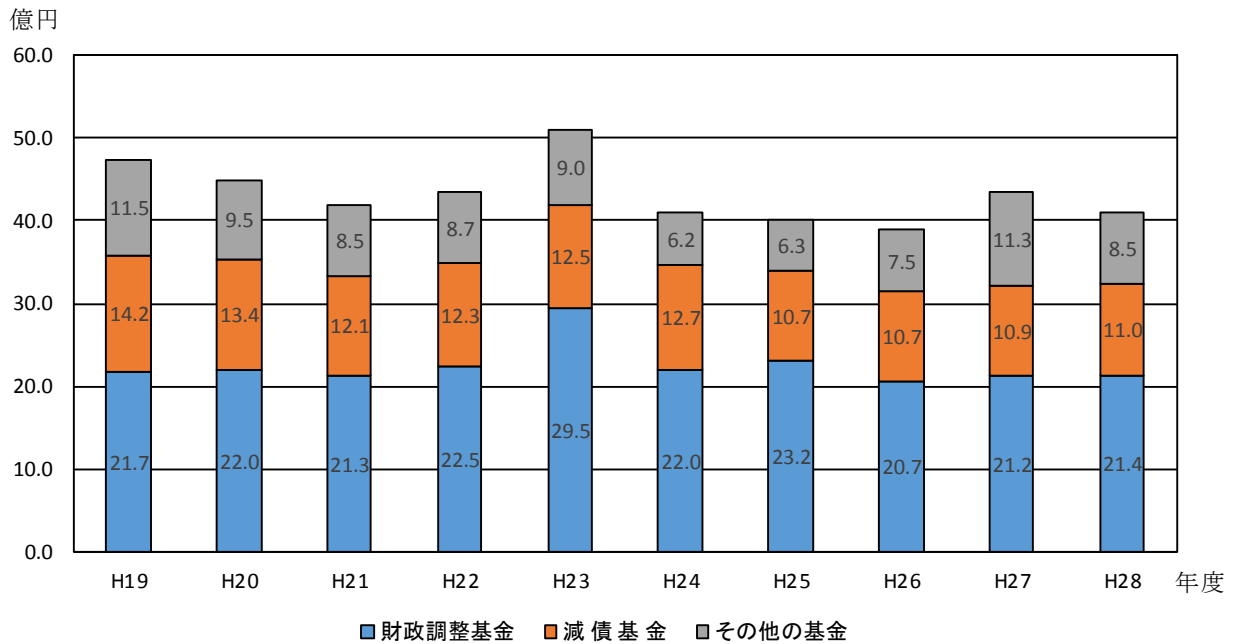
(資料) 茅野市決算統計



## ウ 基金残高

基金（特定の目的のためや財政の運営のために使う積立金）は、40 億円前後で推移しています。平成 26 年度（2014 年度）予算編成からは、財政構造の Slim 化を図り、持続的な行政経営を支えるため、「基金（財政調整基金）に頼らない収支均衡予算の編成」と「基金残高（財政調整基金と減債基金）30 億円以上の確保」を目指して、財政構造改革の取組を進めてきました。

【図表】 基金残高の推移



(単位：億円)

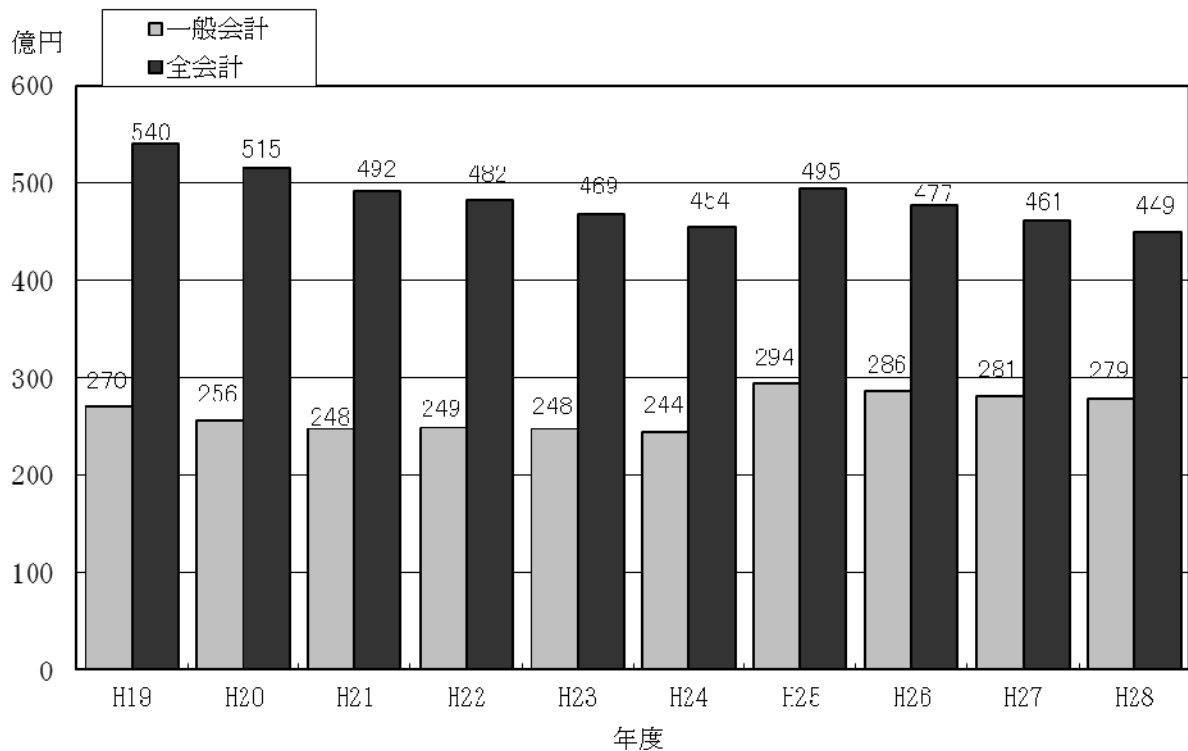
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金	21.7	22.0	21.3	22.5	29.5	22.0	23.2	20.7	21.2	21.4
減債基金	14.2	13.4	12.1	12.3	12.5	12.7	10.7	10.7	10.9	11.0
その他の基金	11.5	9.5	8.5	8.7	9.0	6.2	6.3	7.5	11.3	8.5
合 計	47.4	44.9	41.9	43.5	51.0	40.9	40.2	38.9	43.4	40.9

(資料) 茅野市決算統計

## エ 市債の状況

市債（公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金）は、第3次総合計画に位置付けられた大規模な公共施設整備事業が概ね終了したこと、また、第1次茅野市行財政改革推進プログラム（平成17年度（2005年度）～平成21年度（2009年度））及び第2次茅野市行財政改革推進プログラム（平成22年度（2010年度）～平成26年度（2014年度））の取組の中で、繰上償還を積極的に行ったことなどにより、年々減少してきました。平成25年度（2013年度）の大幅な増加は、茅野市土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行（約53億円）によるものです。

【図表】市債残高の推移



区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一 般 会 計	269.5	256.0	247.8	249.3	247.9	244.2	293.7	285.9	280.9	276.1
下水道事業会計	251.4	241.3	227.4	218.4	209.0	199.5	190.6	181.8	171.0	159.2
水道事業会計	17.8	16.8	15.8	14.4	12.1	10.3	9.6	8.8	8.8	8.1
その他の会計	1.6	1.2	0.8	0.3	0.0	0.0	0.7	0.7	0.6	0.0
合計(全会計)	540.3	515.3	491.8	482.4	469.0	454.0	494.6	477.2	461.3	443.4

(資料) 茅野市決算統計

## 第2節 時代の潮流とまちづくりの課題

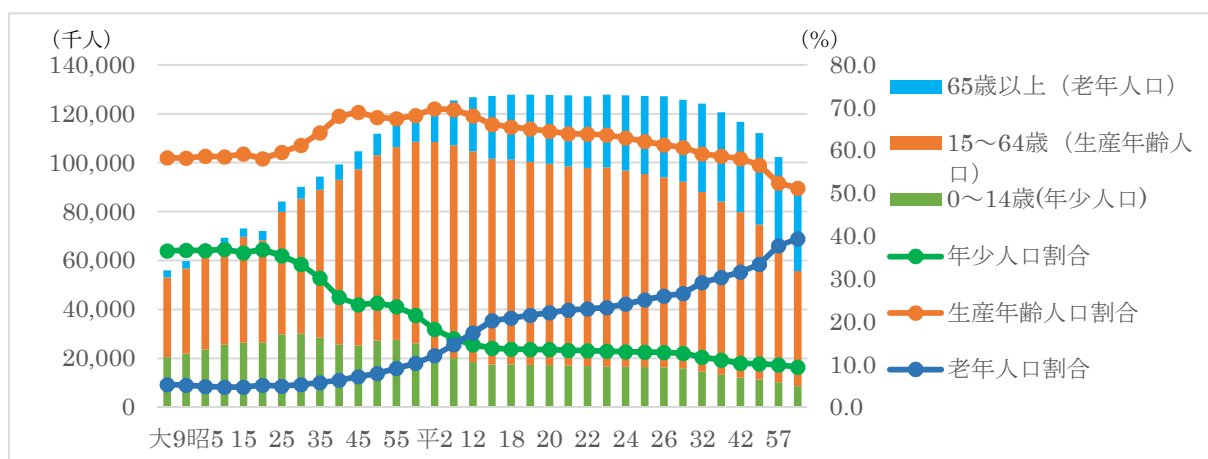
### 1 人口動態の変化とその影響

#### (1) 生産年齢人口の減少と老年人口割合の増加

日本は、2008年（平成20年）から人口減少局面となっており、人口構成においても、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口割合の増加が顕著となっています。

茅野市においては、2005年（平成17年）の57,099人をピークに減少に転じています。今後ますます顕著となる生産年齢人口の減少により、地域や産業の担い手の減少等による地域の活力低下が懸念されます。

【図表】 日本全体の人口推計



(資料) 総務省統計局

#### (2) 核家族や高齢者単身者の増加

茅野市では、昭和20年代半ばから一世帯当人員が減少しており、近年は約2.5人で推移しています。特に、高齢者（65歳以上）単身者数の伸びが大きい状況です。

核家族化の進展や高齢独居者数の増加によって、育児、介護、生活の孤立化の傾向が強まることが予測されます。

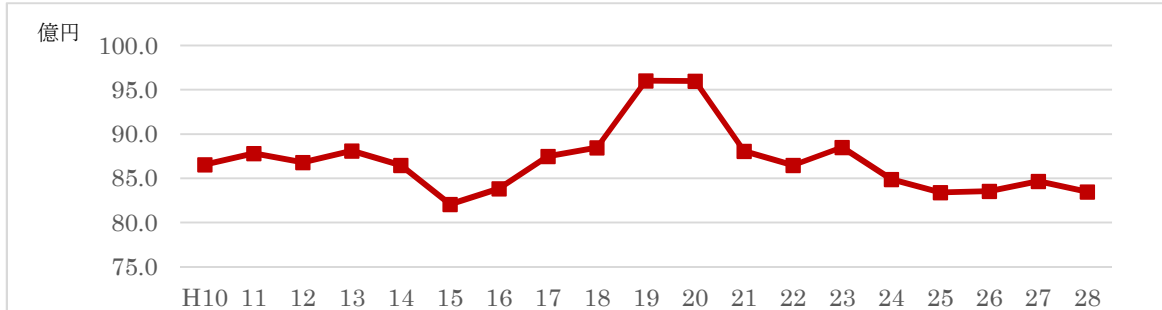
#### (3) 社会保障関係費の増加及び市税等の収入の低下

老年人口の増加に伴い、年金、医療、福祉等社会保障給付費が増加しています。今後も、2025年には団塊の世代が75歳を迎えるなど、更なる医療費の伸びが見込まれます。

また、市税等の収入面については、中長期的には生産年齢人口の減少や固

定資産需要の低下等により、減少傾向が見込まれ、市財政の硬直化が懸念されます。

【図表】 茅野市の市税等の推移



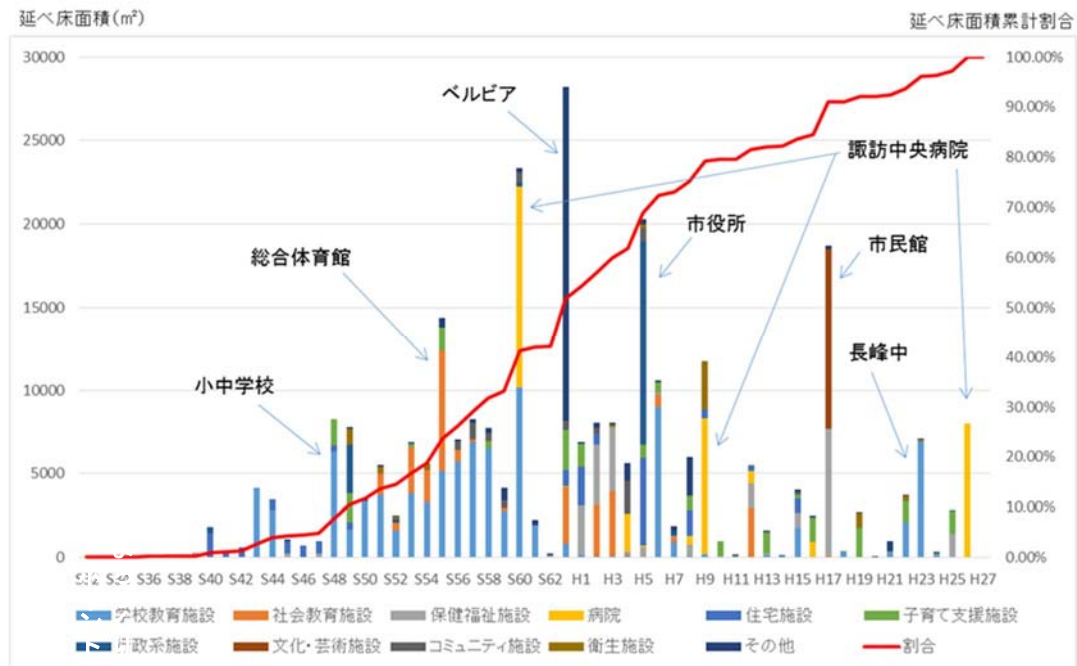
(資料) 税務課

#### (4) 公共施設・インフラ施設

茅野市では、昭和40年代後半から平成初期にかけて、小学校や中学校、保育園、運動公園、公民館などの社会教育施設をはじめとして、様々な公共建築物の整備を進めてきました。

今後インフラも含めた公共施設等の急速な老朽化、人口減少や人口構成の変化による公共施設等における利用需要の変化、空き家等の増加を含めた土地利用等の変化が見込まれます。また、市の面積が広いことから、同規模自治体との比較では、都市機能の効率性が低いといった特徴があります。

【図表】 茅野市における公共施設延べ床面積の推移



(資料) 管理課

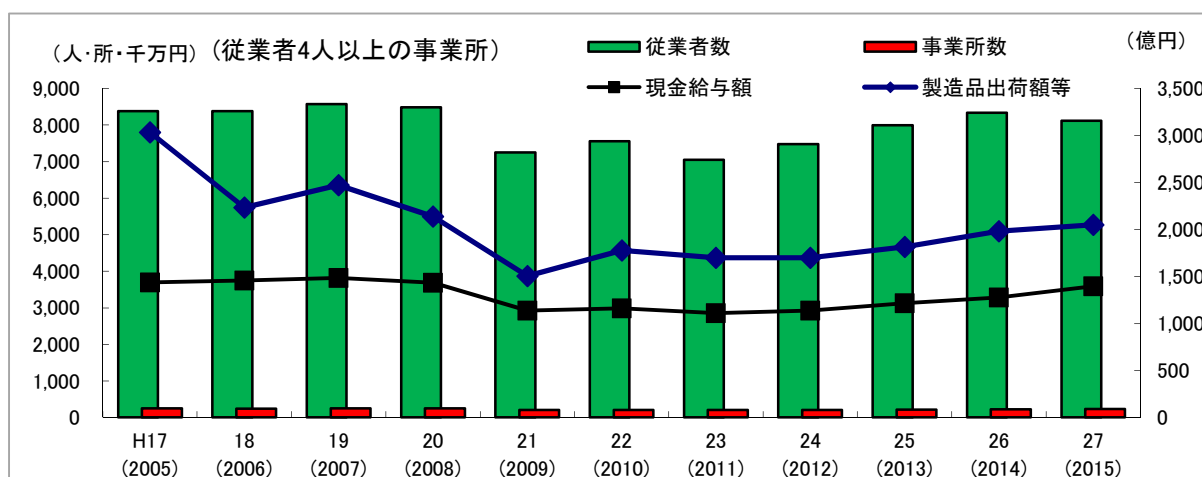
## 2 変化する社会・経済への対応

### (1) 経済・産業の動向

今後の国全体の実質経済成長率は大幅な改善が期待できず、県内総生産も低く推移をしており、経済の停滞がうかがえます。茅野市における各産業においては、平成20年リーマンショック以降徐々に持ち直してきているものの、リーマンショック以前の水準までは回復していない状況です。

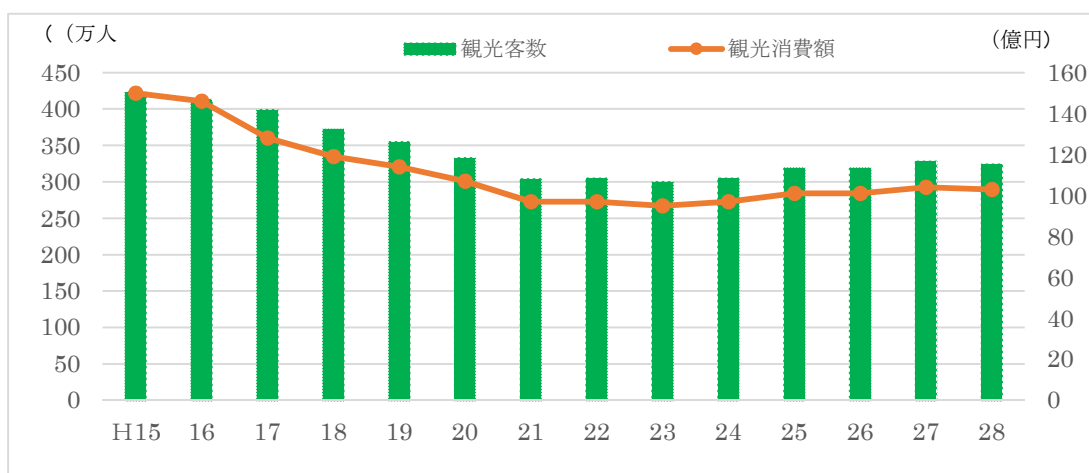
今後も生産年齢人口の減少傾向が続く中で、労働力の低下と企業等の収益力の低下、企業経営者や農業経営者など産業の担い手の高齢化などが懸念されます。

【図表】 茅野市の工業規模の推移



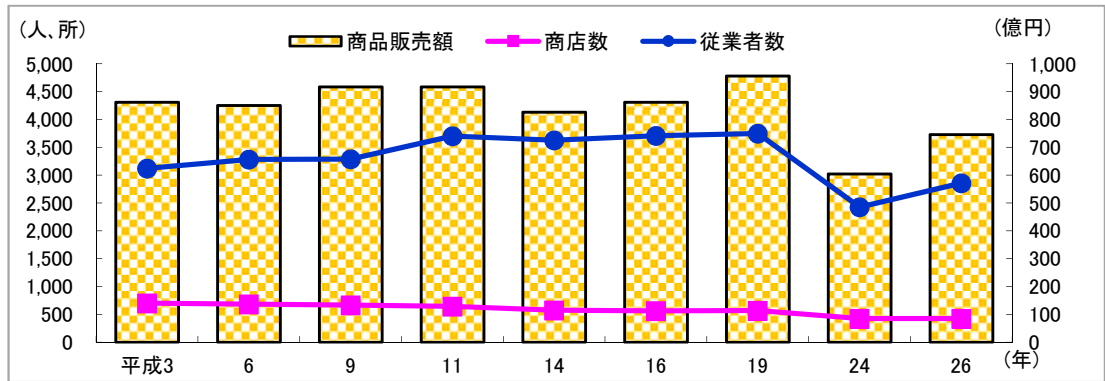
(資料) 工業統計調査、経済センサス

【図表】 茅野市における観光客数と観光消費額の推移



(資料) 長野県観光地利用者統計

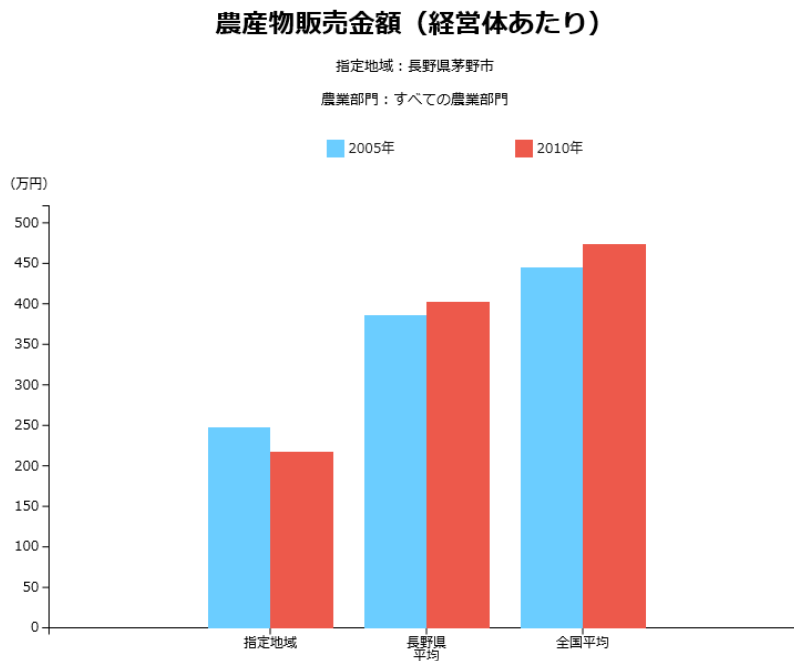
【図表】 茅野市の商業規模の推移



(資料) 商業統計調査、経済センサス

※平成 24 年度 (2012 年度) の大幅な減少は、商業統計調査の調査方法の変更によります。

【図表】 農産物販売金額 (経営体あたり) 比較



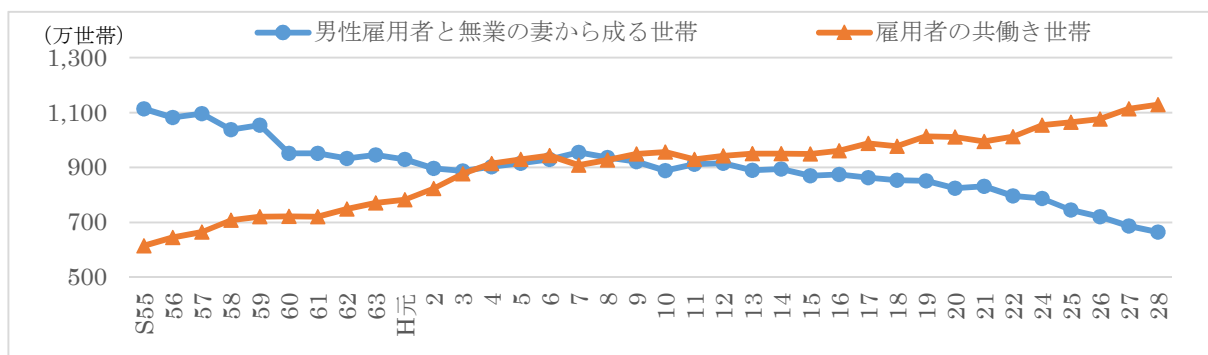
(資料) 内閣府 (地域経済分析システム)

## (2) 価値観・ライフスタイルの多様化

正規・終身雇用ではない働き方の拡大、共働き世帯の増加、インターネットやスマートフォンの普及などによる暮らし方の変化、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する考え方の定着など、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

今後も多様化の進展が見込まれる中で、個々のライフスタイルの多様性の尊重、心の豊かさの向上のための取組、共働き等世帯の増加に伴う家庭内での男女の役割分担の見直しなどが必要となります。

【図表】 共働き等世帯数の推移



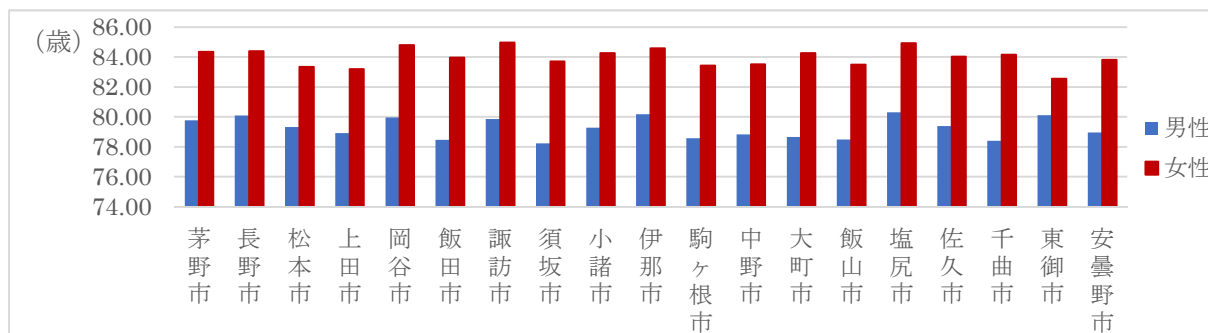
(資料) 内閣府男女共同参画局

## (3) 平均寿命・健康寿命

平均寿命及び健康寿命は延伸し、特に平均寿命は、平成 22 年（2010 年）の国の調査において、男女ともに長野県が全国 1 位となっています。また、茅野市で行っている市民アンケート結果からも「保健・医療の体制が整ったいづまでも健康に暮らせるまち」への関心が高い結果となっています。

今後本格到来する超高齢社会においては、心身ともに健康で元気な状態の維持が非常に重要であるとともに、労働も含めた高齢者の社会参加の機会の確保、介護と就労の両立が必要となります。

【図表】 健康寿命における県内 19 市の比較 (H22)



(資料) 長野県健康福祉部

### 3 技術革新

I o T（モノのインターネット）、A I（人工知能）、ビッグデータなどのI C T（情報通信技術）やロボット産業、バイオテクノロジーなどの分野で技術革新が急速に進展しており、社会・経済などの様々な分野での活用が期待されています。

産業や暮らしにおいても、このような技術革新の活用や、活用するための環境整備が求められる一方で、活用によっては、個人の暮らしや企業の収益力の格差の拡大が懸念され、A Iやロボットの導入による雇用への影響、働き方や雇用のあり方の変化が見込まれます。

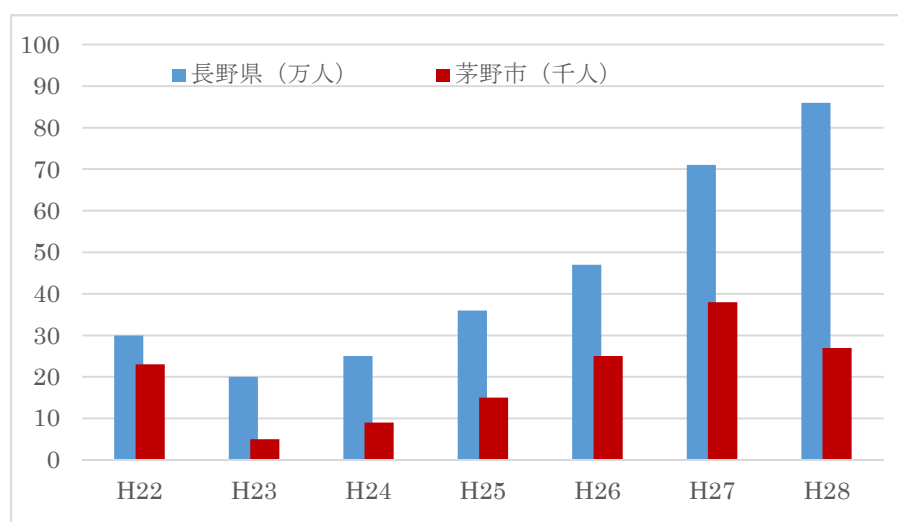
### 4 ネットワークの広がり

#### (1) グローバル化

リーマンショック以降、市内の外国籍市民は減少傾向にありますが、インバウンドの強化や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、更に外国人旅行者数の増加が見込まれます。茅野市を訪れる外国人延べ宿泊者数は、平成28年（2016年）は前年から減少したものの、年々増加傾向にあります。また県内の事業所の海外進出は、引き続き高い水準が見込まれます。

国内だけでなく、海外との関係性が強まる中、外国人旅行者の増加やアジアをはじめとする新興国と接する機会の増加が見込まれるとともに、国際競争の激化による国内の製造業の空洞化が懸念されます。

【図表】 長野県及び茅野市における外国人旅行者（観光客）数の推移



(資料) 長野県外国人延宿泊者数調査、茅野市観光課



## (2) 広域的行政連携

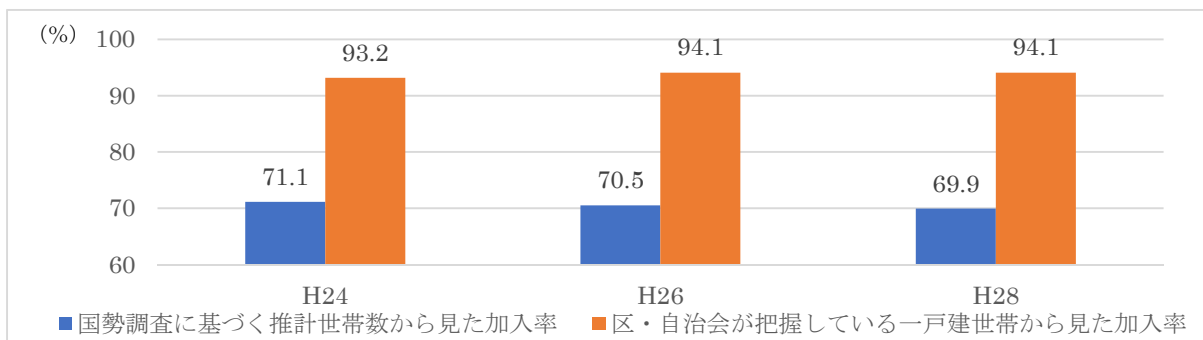
少子高齢化、環境問題、情報化、消防・防災などの地域で共通する行政課題への対応や、市民の通勤、通学、買い物などの行動範囲の広がり対応した行政サービスの実施について、取組の成果や効率を向上させるため、諏訪地域内の連携及び諏訪地域を超えた市町村との広域的な行政連携の必要性が高まっています。

## (3) コミュニティ・市民活動等の協働促進

市内の区・自治会への入区率について、一戸建世帯は高い水準を維持しているものの、アパートに住む世帯の増加などにより、全体として低下傾向にあります。また、消防団員の定員確保に苦慮している区・自治会が増加しており、役員の高齢化や地域の活動の担い手不足が懸念されます。

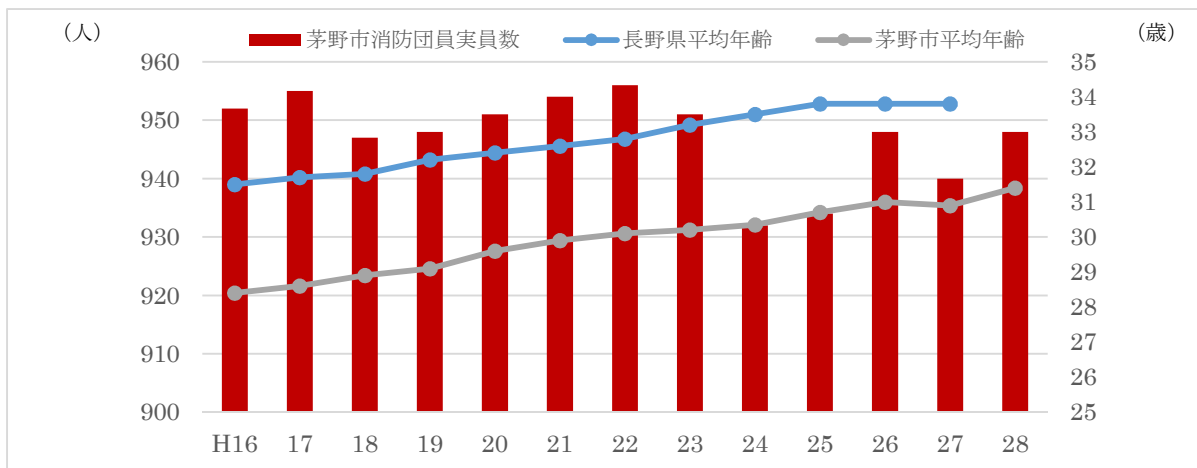
一方、あらゆる分野の市民活動を対象とした市民活動センターの利用者及び新規登録団体数は増加傾向にあり、今後、活動者や活動団体間のネットワーク形成等が期待されます。

【図表】 茅野市の入区率の推移



(資料) パートナーシップのまちづくり推進課

【図表】 茅野市消防団員実員数等の推移



(資料) 長野県消防統計、茅野市消防課

## 5 環境意識の高まり

平成 28 年（2016 年）11 月に、温室効果ガスの排出量を今世紀後半に実質ゼロに抑えることを目標とした「パリ協定」が発効し、脱炭素社会に向けた取組が世界規模で加速するとともに、国が地球温暖化対策計画を策定し、地球温暖化対策の目指す方向を示しました。

また、茅野市における可燃ごみ・資源物の収集量は、人口減少などにより、近年減少傾向にあります。観光地を抱えていることにより、一人当たりゴミ排出量は、県内では高い水準となっています。

特に茅野市においては、限りある資源を有効活用するための循環型社会への対応、自然環境の保全と再生可能エネルギー活用との両立、産業の振興と自然の保全・景観との両立などの課題があります。

## 6 防災意識の高まり

全国的に見ても、人命を奪うような集中豪雨や土砂災害、大地震の発生などの災害リスクが高まっています。

茅野市では、内陸型地震を引き起こす活断層が多数存在し、中でも市街地を通過し、甲府盆地へ伸びる「糸魚川-静岡構造線（中部）断層群」は、日本で最も活動が活発な活断層の一つであり、今後 30 年以内にマグニチュード 6.8 以上の地震が発生する確率が 30%となっています。行政はもとより、市民も含めた平常時からの体制づくりが課題となっています。

## 第3章 まちづくりの構想

### 第1節 基本理念

総合計画における基本理念とは、まちづくりを進めていく上で最も重要かつ基本的な考え方であり、長期にわたって目指すべき方向性を示すものです。

茅野市では、昭和57年（1982年）7月1日に、茅野市民憲章を制定しました。茅野市民憲章は、茅野市のまちづくりの方向性を示すものであり、市民の皆さんの暮らしをより良くするための行動指針、行動目標でもあります。

茅野市民憲章は、第3次総合計画及び第4次総合計画（市民プラン）でもまちづくりの基本理念としてきました。

市民憲章制定の意図やまちづくりの継続性の観点から、第5次茅野市総合計画におけるまちづくりの基本理念は、茅野市民憲章とします。

### 茅野市民憲章

わたくしたちの茅野市は、八ヶ岳連峰に象徴される美しい自然に恵まれ、縄文文化以来の長い歴史をもつ、未来に羽ばたく青年都市です。

わたくしたちは、先人の努力に培われた伝統を受けつぎ、茅野市民としての誇りと責任をもち、人間性豊かな、明るく活力あるまちづくりをめざし、市民の総意によりこの憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 1 恵まれた自然を大切に、環境をととのえ、美しいまちをつくります。
- 1 すすんで協力しあい、心のふれあう、あたたかなまちをつくります。
- 1 教育に力をそそぎ、郷土を愛し、文化の香りたかいまちをつくります。
- 1 働くことに誇りと喜びをもち、活気ある豊かなまちをつくります。
- 1 心身をきたえ、健康で、明るく住みよいまちをつくります。

昭和57年7月1日 制定

## 第2節 目指すまちの将来像

将来像とは、基本理念を踏まえ、まちづくりの方向性や将来の姿を表現したものであり、将来におけるまちづくりの意思を明らかにし、市民とともにまちづくりを進めるうえで、共通の目標とするものです。

第5次茅野市総合計画における目指すべき将来像を以下のように定めます。

### 目指すまちの将来像

# 八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち

The city of kindness and vitality

woven with the threads of Yatsugatake nature, people, craft and history

#### 【将来像に込めた想い】

茅野市は、八ヶ岳連峰を代表する雄大な自然に抱かれて、縄文時代以来の長い歴史を歩んできました。長い時間（とき）をかけて培われた、「自然との共生」、「人と人とのつながり」、「生きる糧となる産業（技）」、「縄文文化や代々引き継がれてきた歴史（文化・伝統）」は、私たち茅野市民の誇りであり、財産です。

これから先、いまだかつて体験したことのない人口減少・少子高齢社会へ進んで行きます。これまで培ってきた誇りや財産を次世代に残しつつ、まちの営みを構成する様々な要素を組み合わせ、紡いでいくことが、暮らしやすく、より住み心地の良いまちを形づくっていきます。そして、そうした「まち」には、やさしさと活力が満ち溢れています。

茅野市の誇れる象徴である八ヶ岳の麓に広がる緑豊かな自然環境と、縄文に代表される文化や地域の伝統を守りながら、お互いを認め合い、支え合う意識の醸成や、生活している人や初めて訪れる人にも温かく感じられる都市機能の充実など、やさしさが感じられるまちづくりを進めます。

また、地域の宝である将来を担うこどもへの育成支援を中心としたひとづくりの実践とともに、市内企業のものづくり技術や御柱といった代々引き継がれてきた伝統、蓼科や白樺湖に代表される観光地、平成30年（2018年）にスタートする公立諏訪東京理科大学など、地域資源を最大限に活かし、その連携を図ることで、人口減少に立ち向かう、活力あるまちづくりを進めます。

### 第3節 まちづくりの基本指針

目指すまちの将来像の実現に向けて、基本計画の中で特に重点的に取り組んでいく5つの視点を「まちづくりの基本指針」として定めます。

#### 1 地域やあらゆる世代で支え合う仕組みづくり

今後も人口減少や少子高齢化が進行する中、世帯の核家族化や独居老人世帯等の増加が予想されます。子育てや介護、生活の孤立化に対応するためには、家族の支えや、地域で支える「共助」の取組が重要になります。

地域における高齢者の見守りや子育て支援、自主防災組織活動の充実など、共助の取組を一層活発化することにより、住んでいる人が元気になり、地域が元気になることを目指します。

特に、地域コミュニティ活動の場である公民館の積極的な活用について、検討を進めます。

#### 2 まちの活力の向上を図る仕組みづくり

まちの元気を向上させるには、茅野市のものづくり技術や縄文遺産、歴史、文化、自然環境などの地域の強みをより一層活かしていく必要があります。

茅野市の特徴でもある観光については、茅野観光まちづくり推進機構（茅野版DMO）を立ち上げ、観光業者のみによる観光ではなく、民泊や体験型旅行などの商品開発により、「訪れてよし、住んでよし」を地域全体でも共感できる「観光を活かしたまちづくり」を進めます。

また、平成30年（2018年）4月に公立大学として生まれ変わる公立諏訪東京理科大学は、工学系大学という視点を活かした産学連携のみならず、観光振興や地域づくりなどの知の拠点として、これからのまちづくりに最大限活かします。

#### 3 21世紀を生きる力を育む仕組みづくり

「まちづくり」は「ひとづくり」から始まります。八ヶ岳連峰の豊かな自然と縄文文化に抱かれた郷土を愛し、豊かな心を育み、人としての品格を養う教育の理念のもと、読書教育を中軸に、幼保小連携教育や小中一貫教育、英語教育やICT教育、縄文教育の充実などをおして、幼稚園、保育園、学校及び地域社会が連携した「21世紀を切り開く、心豊かでたくましくやさしい夢のあるひと育ち

の茅野市教育」を進め、「生きる力」を育むことを目指します。

#### 4 安全・安心・豊かな暮らしを支える社会基盤づくり

茅野市の財産である豊かな自然や景観は、豊かな暮らしにとって欠かせないものです。この豊かな自然や素晴らしい景観を次世代につないでいく取組を進めます。

また、今後、人口減少や高齢化の進展等により、厳しい財政運営が予想されます。そうした状況においても、市民が安全で安心して暮らしていくための道路や橋梁、上下水道といったインフラ施設、保育園や小中学校、地区コミュニティセンターといった公共施設については、今あるものを最大限活用するとともに、長寿命化・耐震化・整備等を計画的に実施し、安全・安心な社会基盤整備を進めます。特に、大規模な災害が発生した場合の災害拠点機能の強化を図ります。

#### 5 あらゆる主体による協働のまちづくりに向けた仕組みづくり

茅野市では、「地域福祉」、「生活環境」、「教育問題」をまちづくりの重点3課題として、平成8年（1996年）から市民・民間・行政が一体となって取り組むパートナーシップのまちづくりの手法により取り組んできました。その後、国際化や情報化、市民館の建設など、市民を主役にした様々な分野にその活動が広がりました。また、平成18年（2006年）には、それまでの分野別の活動を、より市民生活に密着した地域コミュニティ活動へとつなげると共に、身近な地域課題に取り組むプラットフォームとして、各地区にコミュニティ運営協議会を設立していただき、パートナーシップのまちづくりの第2ステージが始まりました。

これからのまちづくりには、分野や地域を超えた団体間のネットワークづくりや、いつでも市民がまちづくりに参加できる体制づくりにより、地域力を最大限に発揮していくことが求められます。このため、従前の活動分野や地域を超えた連携、また民間企業や団体という枠に捉われない個人活動との連携など、あらゆる主体がつながりを築き、地域課題を解決していくための拠点施設として、平成28年（2016年）11月に市民活動センター「ゆいわーく茅野」をオープンしました。この「ゆいわーく茅野」を媒体として、あらゆる主体が、そして、様々な活動が自立し、開かれたものとして展開し、将来像の実現に向け融合するまちづくりに向けた仕組みづくりを進めます。

## 第4節 まちづくりを進める基本政策・政策横断プロジェクト

目指すまちの将来像「八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち」の実現に向け、6つの基本政策、4つの政策横断プロジェクトを設定します。

12/7 開催の第3回全体ミーティングでの調整を経て、次回審議会で提示します。

### 1 基本政策

(1) お互いに支え合い、その人らしく暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)

(2) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (環境・市民生活)

(3) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (子育て・教育・文化)

(4) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (産業経済)

(5) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (都市基盤)

(6) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (行政経営)

## 2 政策横断プロジェクト

- (1) 人口減少・少子高齢化対策の推進
- (2) 災害に強い支え合いのまちづくりの推進
- (3) 縄文を活かしたひとづくり、まちづくりの推進
- (4) グローバル化する世界への対応（多文化共生・情報化）



## 第5節 将来展望人口

第5次茅野市総合計画の推進にあたり、茅野市の人口がどのように推移していくのか推計することは、これからのまちづくりを考えるための重要な事項です。

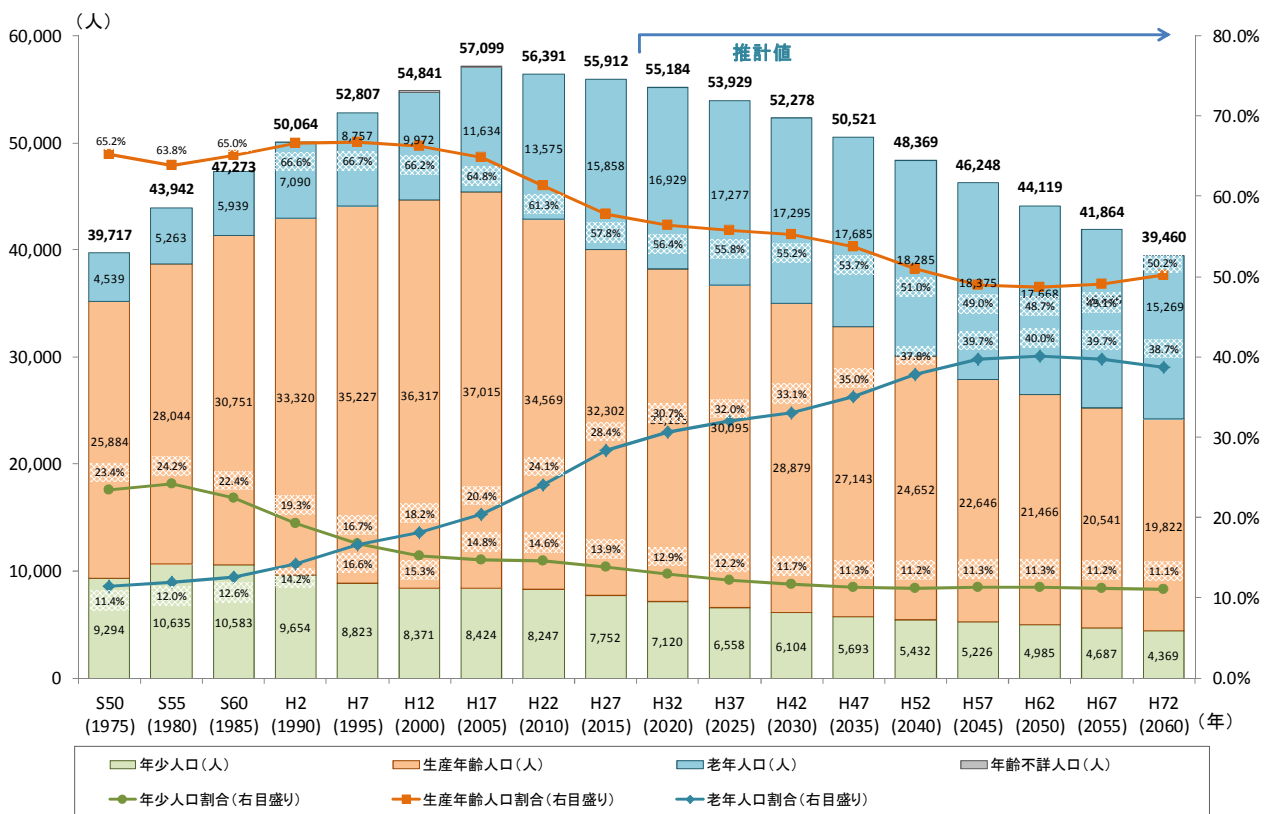
平成27年(2015年)10月に策定した「茅野市地域創生総合戦略」の「茅野市人口ビジョン」の推計条件を引き継ぎ、平成27年(2015年)に行われた国勢調査など新たに得られた統計上をもとに人口推計を行い、第5次茅野市総合計画における将来展望人口を設定します。

### 1 現状推計人口

国勢調査によると、茅野市の人口は、平成17年(2005年)の57,099人をピークに減少に転じています。平成27年(2015年)に行われた国勢調査では、55,912人となり、ピーク時と比べて2.1%の減少となっています。年齢3区分別の人口割合を見ると、年少人口(0歳～14歳)と生産年齢人口(15歳～64歳)の割合が減る一方、老年人口(65歳以上)の割合は高まっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基本に、出生率、純移動率が現状のまま推移すると仮定した現状推計人口では、2040年に48,369人、2060年に39,460人にまで減少すると推計されます。

【図表】 現状推計人口



(注) H7(1995)～H27(2015)：総務省統計局「国勢調査」(※H12(2000)～H27(2015)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)及びH27(2015)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。) H32(2020)～H72(2060)：茅野市にて推計

## 2 将来展望人口

出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策の効果を見込んだ推計を行った結果、2040年に51,292人、2060年に46,468人になると推計されています。

この推計結果を受け、第5次茅野市総合計画における将来展望人口を以下のように設定します。

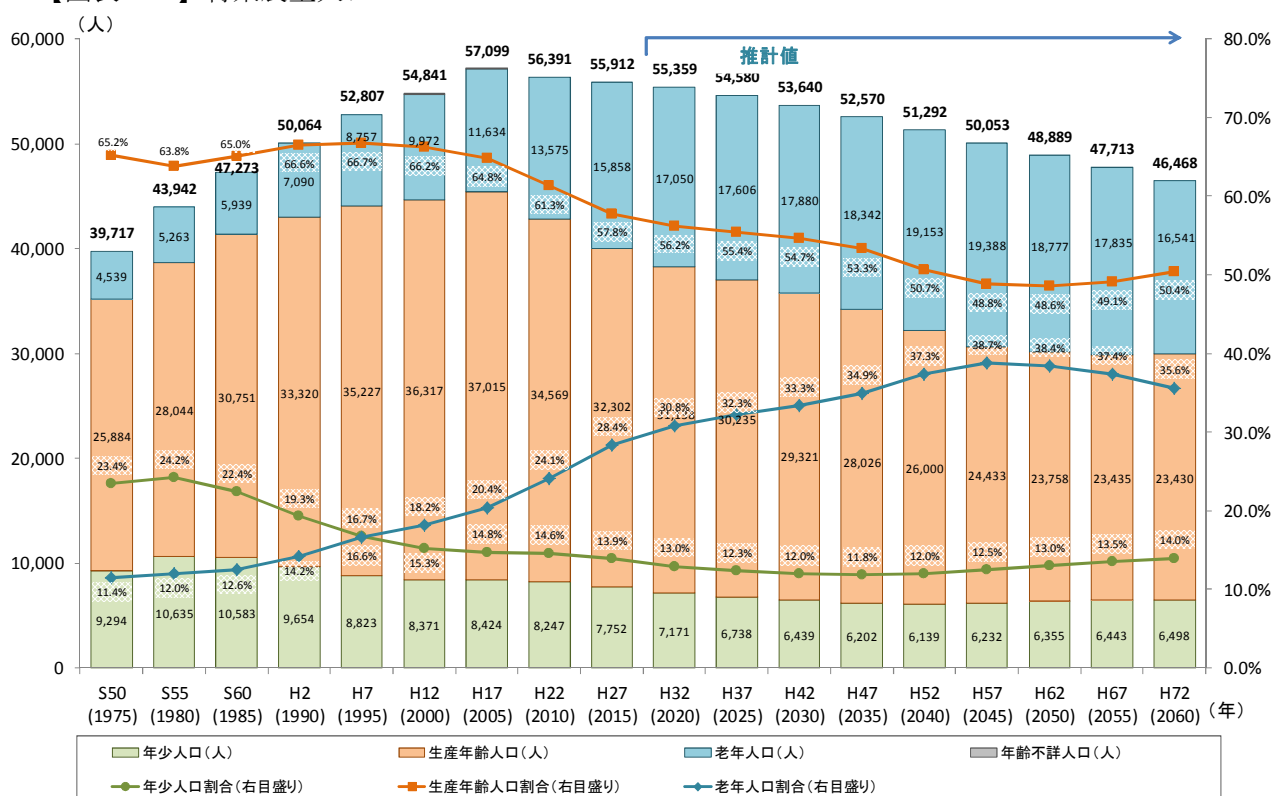
### 将来展望人口とは

出生率の向上や転入者の増加など、様々な人口減少対策の効果を見込んだ推計人口のことをいいます。

【図表】 第5次茅野市総合計画の前期計画終了年度及び最終年度の将来展望人口

	前期計画終了年度 (2022年度)	最終年度 (2027年度)
将来展望人口	55,000人	54,200人
【参考】 現状推計人口	54,682人	53,269人

【図表】 将来展望人口

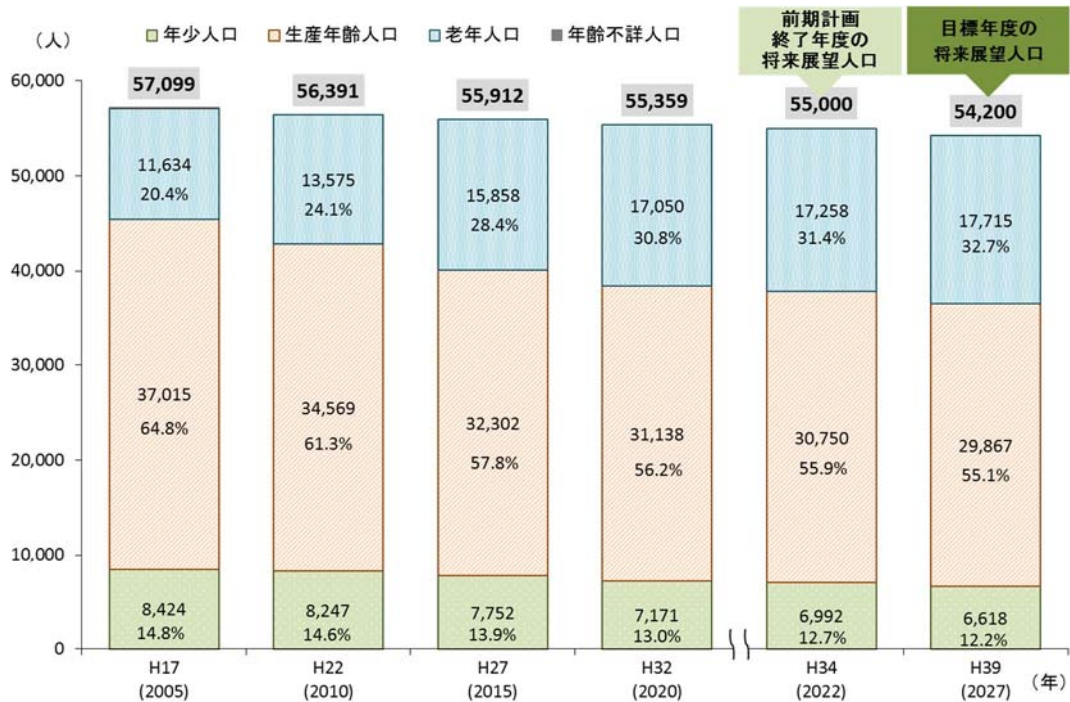


(注) H7(1995)～H27(2015)：総務省統計局「国勢調査」(※H12(2000)～H27(2015)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)及びH27(2015)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。)  
H32(2020)～H72(2060)：茅野市にて推計

### 3 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口の減少傾向が強くなっていきます。

【図表】 年齢3区分別人口



(注1) H17(2005)～ H27(2015)：総務省統計局「国勢調査」※H22(2010)及びH27(2015)は、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分

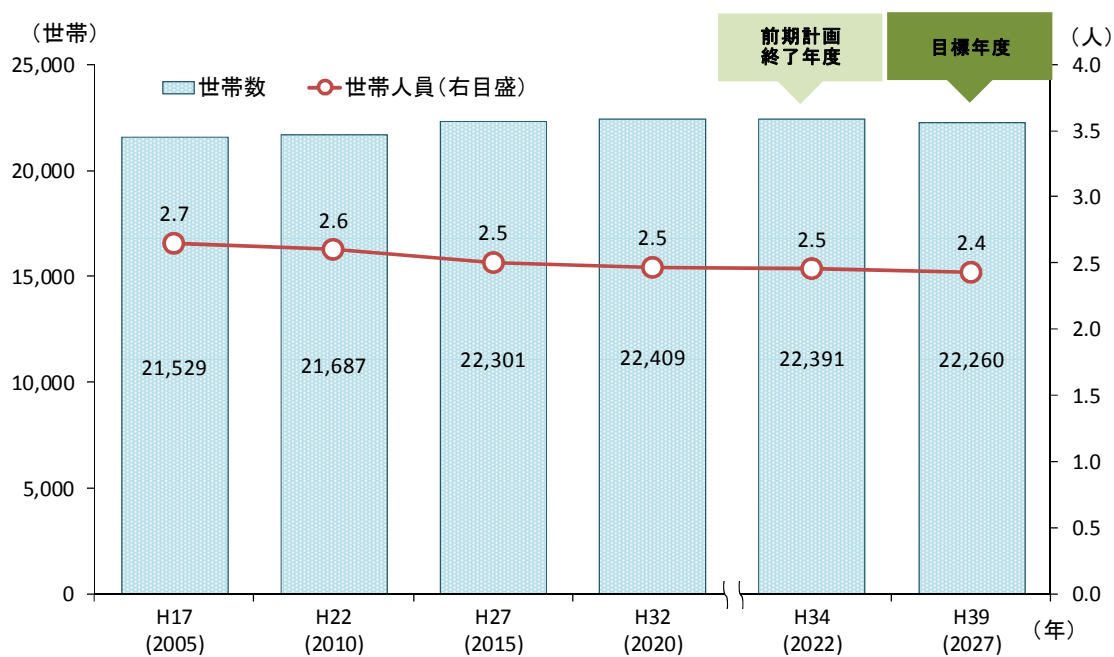
(注2) H32(2020)～H39(2027)：茅野市にて推計

(注3) H34(2022)年及びH39(2027)年の人口は、H32(2020)年・H37(2025)年・H42(2030)年時点の推計値に基づき、各時点間は直線的に推移するとの仮定のもと設定している

#### 4 世帯数及び一世帯当たり人員

世帯数は、2020年度までは増加する見込みとなっていますが、以降減少に転ずると推計されています。世帯数の減少に伴い、1世帯当たり人員の減少傾向も若干弱まると推計されています。

【図表】 世帯数及び1世帯当たり人口



(注1) H17(2005)～ H27(2015)：総務省統計局「国勢調査」  
 (注2) H32(2020)～H39(2027)：茅野市にて推計  
 (注3) 世帯人員は、総人口を世帯数で除して算出している

## 第6節 土地利用構想

現在策定中の茅野市都市計画マスタープランにおける「土地利用の基本方針」及び「土地利用ゾーニング」を転載します。（次回審議会にて提示予定）

## 第7節 構想推進のために

### 1 市民参加と協働による自助・共助・公助のまちづくり

基本構想を推進し将来像を実現するためには、まちづくりの基本指針5「あらゆる主体による協働のまちづくりに向けた仕組みづくり」の実践を踏まえ、「自助」、「共助」、「公助」の考え方の下、それぞれの役割を果たすこと、またそのためには様々な活動を行う団体等が相互に連携し、協働することが重要です。

地域課題の解決には、特に「共助」の取組が何よりも大切になります。人口減少や少子高齢化の進展に伴い、高齢者の独居世帯の増加や核家族化が進んでいます。地域における子どもや高齢者の見守り、災害時の助け合いなど、地域で支え合う取組＝共助の取組の重要性が増しています。地区コミュニティセンターが中心となり、共助の力を高める取組を重点に行います。

#### (1) 自助（市民力）

市民一人ひとりが、自分でできることは自分で行うことを言います。市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、まちづくりに参加することが大切です。

#### (2) 共助（地域力）

「自助」では解決できないような課題の解決に向け、地域コミュニティや様々な市民活動などが連携・協力することを言います。地域コミュニティを土台に、福祉や環境、子育て、防災などにおける隣同士の支え合い・助け合いの仕組みをつくっていきます。

#### (3) 公助（行政力）

市民や事業者が安心して安全な生活を送るため、社会福祉や教育、産業振興、インフラ施設の整備などの行政サービスを、市の責任において行うことを言います。また、「自助」、「共助」の力を最大限に発揮するための支援を行うことも、「公助」に求められる取組のひとつです。

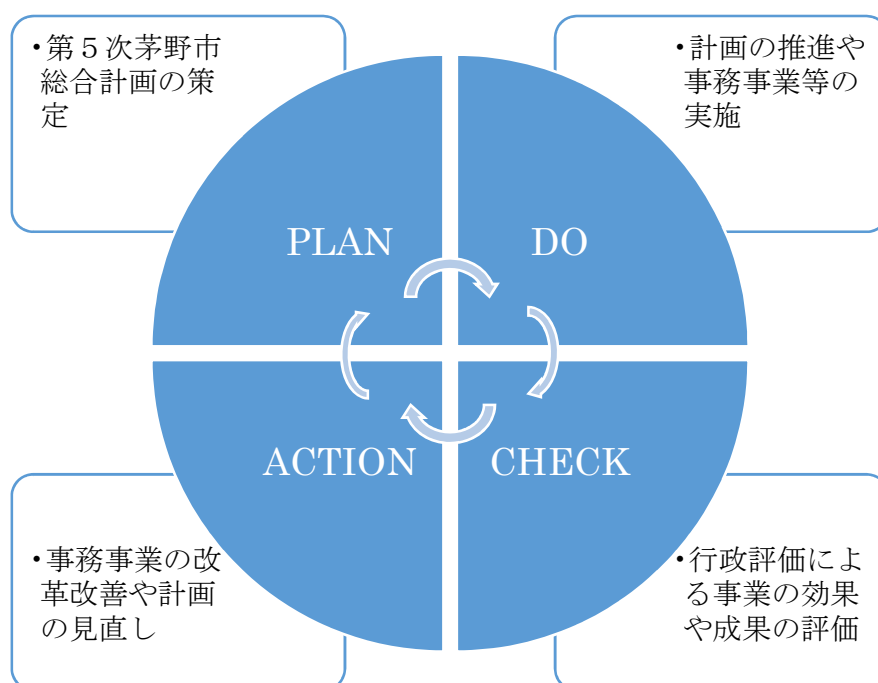
## 2 総合計画の推進と進行管理

### (1) 計画推進のマネジメント

#### ア 計画の推進にあたってのマネジメントの実施

各計画に定めた数値目標やその進捗等の把握を中心に、「計画 (PLAN) → 実施 (DO) → 評価・検証 (CHECK) → 改善・見直し (ACTION) → 計画 (PLAN)」のマネジメントサイクルに基づき、継続的な施策・事業の改善・見直しを行いながら、効率的・効果的で着実な計画の推進を図ります。

【図表】 計画推進にあたってのマネジメント



#### イ 計画の推進における市民参画

第5次茅野市総合計画の策定にあたっては、パートナーシップのまちづくり手法により、広く市民の皆さんに参加をしていただきました。

計画の推進にあたっては、分野別計画に沿って市民の参画を得ながら、事業の実施、計画の評価や見直しを行います。

## (2) 進行管理のしくみ

### ア 関連市民団体等の意見を踏まえた進行管理の実施

第5次茅野市総合計画においては、基本計画にあたる分野別計画の進行管理を踏まえて、総合計画全体の進行管理を行います。分野別計画の進行管理にあたっては、主に計画策定に携わった関連市民団体等の参画を得ながら、原則として毎年、行政評価結果等を踏まえて、取組状況や今後の方向性について共有するとともに、計画や事務事業の見直しを検討します。

### イ まちづくりの基本指針の進捗等を踏まえた基本構想の進行管理の実施

第5次茅野市総合計画においては、各分野別計画の進捗状況等の総合的な把握とともに、まちづくりの基本指針に特に影響度の強い事務事業の進捗状況等や人口動向を基礎情報として、基本構想の進行管理と政策や施策などの重点化を行います。

原則毎年、総合計画審議会へ進捗状況や重点化などについて諮問をし、答申をいただきます。

### ウ 市議会への報告

基本構想の進捗状況等の答申については、計画の変更等の必要性を検証する材料となることから、市議会へ報告を行います。



【図表】 進行管理の仕組み

